

平成二十八年一月十四日提出
質問第四八号

年金積立金の低格付債や株式運用の実態に関する質問主意書

提出者
山井和則

年金積立金の低格付債や株式運用の実態に関する質問主意書

国民の年金積立金について、本年一月八日の衆議院予算委員会で、塩崎厚生労働大臣は「低格付債も含めた外国債券を運用対象とする運用受託機関の選定を、実は公募をして決めたわけですが、その公募を始めたのは、去年の暴落後ではなくて、おとしの四月、平成二十六年四月に公募をもう既に開始して、そして三次にわたる審査を経て、平成二十七年十月、つまり去年の十月にその選定結果を公表させていた」 「平成二十七年十一月三十日時点で、GPIFは低格付債の運用としてギリシャ国債での運用はしていない旨を明らかにした」と答弁しました。

この点に関し、以下、質問します。

一 年金積立金をギリシャ国債で運用することは、昨年十月以前は制度的には可能でしたか。それとも十月以降に可能になりましたか。

二 現時点で、年金積立金をギリシャ国債で運用している事実がありますか。もし、この問いに回答することができないのであれば、なぜ十一月三十日の時点では、「ギリシャ国債で運用していない」とGPIF審議官が記者会見で述べ、そのことを塩崎大臣は、一月八日の予算委員会で答弁したのですか。なぜ、十

一月三十日の時点では、ギリシャ国債について公表でき、現時点では公表できないのですか。

三 年金積立金の運用を行うGPIFは、二〇一四年十月に基本ポートフォリオの変更を公表し、その結果、国内債券が六十パーセントから三十五パーセントと大きく減少する一方で、国内株式および外国株式は、それぞれ十二パーセントから二十五パーセントに大幅に増加しました。これにより、運用資産の構成は、二〇一四年度第四四半期には、国内債券が三十九・三九パーセント、国内株式が二十二パーセント、外国債券が十二・六三パーセント、外国株式が二十・八九パーセントとなり、その結果、収益額が大きく変動するようになりました。特に二〇一五年度第二四半期には、四半期としては過去最大の七・九兆円の損失となり、第一四半期とあわせても五・二兆円の損失となりました。もし、二〇一四年十月に基本ポートフォリオを変更せず、それまでの資産構成で運用していれば、二〇一五年度第二四半期の損失額は少なくなりましたか。また、国内外の株式運用による収益がプラスであった二〇一五年度第一四半期と第二四半期を合わせた損失額は少なくなりましたか。

右質問する。